

令和3年3月1日

横浜市公共基準点測量成果使用承認に伴う押印の廃止に関するお知らせ

令和3年3月1日から、横浜市公共基準点測量成果使用承認に係る申請書への押印を廃止します。

押印を廃止する様式は以下になります。

(1)横浜市公共基準点測量成果使用承認申請書(様式第1号)

申請者、作業機関の欄への記名※で申請を受け付けます。

※「記名」とは、印刷やゴム印・スタンプによるもののほか、自筆も含まれます。

上記様式は下記ホームページ内の「横浜市公共基準点測量成果使用承認申請書」にあります。
「書式・様式等の閲覧及びダウンロード」(道路局道路部道路調査課)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/doro/tetsuzuki/yoko-tebiki.html>

ご不明な点は、道路調査課職員までお尋ねください。

本市における押印・署名廃止のお知らせについては下記記者発表資料をご確認ください。

「申請書等への押印・署名を3月1日から順次廃止していきます」(総務局行政・情報マネジメント課)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/somu/2020/ouinminaoshi.html>

道路局道路部道路調査課

電話:045-671-2774

FAX:045-550-4954